

## 会議記録

名称	廃棄物減量等推進審議会
開催日時	令和5年1月16日（月）10時00分から11時00分まで
開催場所	あきる野市役所 5階503会議室
出席者	委員 10名、事務局 3名
内容	<p><b>1. 開会</b></p> <p>（事務局）</p> <p>廃棄物減量等推進審議会につきましては、今回の一般廃棄物処理基本計画（案）に対して3回の審議を予定しております。本日はその2回目となりますので、よろしくお願いいたします。前回の審議会で本計画（案）につきまして、皆様からご意見を頂きました。本日の審議は、前回頂いたご意見と、その後、議会等でも報告させていただきまして、議会でのご意見等に基づきまして、少し修正をさせていただきました。その確認をしていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、次回審議会で最終確認を行い、市長へ答申するものを決定させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p><b>2. 挨拶</b></p> <p>（会長）</p> <p>皆さんおはようございます。雨が降って足元が悪い中朝早くからご参集いただきましてありがとうございます。</p> <p>前回施設見学に行かれた方もいらっしゃいますので、本市のごみ処理の流れ等を理解していただけたのではないかと思います。</p>

また、前回いくつか頂いた意見について、市で丁寧にまとめていただいておりますので、本日は修正点の確認ということでしたので、確認させていただき、概ね問題は無いのではないかと思いますけれども、細かな点についてでも是非積極的にご発言いただき議論を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (1) 一般廃棄物処理基本計画（案）について

(事務局)

それでは「3. 議事」に入りますが、議事の進行につきましては規定に基づきまして、宮脇会長よろしくお願いいたします。

(会長)

よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが「3. 議事」に入りたいと思います。次第に沿って進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは一つ目の議題ですけれども、「(1)一般廃棄物処理基本計画（案）について」という内容で、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、「(1)一般廃棄物処理基本計画（案）」について、まず初めに、10月18日の審議会以降に決めたことについて説明をさせていただきます。本計画の策定にあたり、11月に市長の主宰の下、副市長、教育長及び部長をもって構成される経営会議において報告し、その後12月に市議会環境建設委員会に報告させていただきました。また現在、市民の皆様から広く意見を募集するために昨日1月15日から2月6日までパブリックコメントを行っております。パブリックコメント

を行うにあたり、前回の審議会でのご意見や西秋川衛生組合、構成市町村との調整、文言整理等により修正を行っておりますので、説明させていただきます。それでは、事前に配布していた資料 1-1 併せて資料 1-2 をご覧ください。本来であれば全ページを説明させていただきたいのですが、時間の関係上、主な修正点について説明させていただきます。

**【資料 1-1】 あきる野市一般廃棄物処理基本計画(案) 修正箇所一覧**

資料 1-1 の表は、一般廃棄物処理基本計画(案) 修正箇所として、左より「頁(ページ)」、「箇所」、「指示内容」、「修正理由」となっております。なお、「指示内容」と記載しておりますが、正しくは「修正内容」になります。

また、2 枚目裏面の中段にあります、「ページ数 65」が「ページ数 67」に、2 段下の「ページ 69」欄の一番右枠にあります、「P69」が「P70」となりますので、この場で訂正させていただきます。

はじめに、1 枚目にあります、計画全体に関わる部分です。文言修正等を実施したことに加え、項目名と図表のタイトルが一致するよう修正を行いました。また、和暦で記載されていた年度表記について、環境基本計画等の記載内容と整合性を図るため、西暦追記しております。

次に、2 枚目の一番上、「ページ 40 第 3 章第 3 節表 3-19」の欄をご覧ください。

修正前は、「新しい生活様式の定着によるごみの排出量に変化が生じたものと考えられます。」と記載しておりましたが、前回審議会でもコロナ禍でのごみ量の変化について質問があったことを踏まえ、「在宅時間が増えたことに起因し、ごみの排出量に変化が生じたものと考えられます。令和 2(2020)年度は、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少している傾向が全国的に見られます。本市は、都心部に比べ、事業者が少ないこともあり、家庭系ごみの増加が顕著に現れています。」とより詳しい記載内容に修正しました。

次に、同じ2枚目の下段にあります、「ページ45 第4章第1節」及び「ページ48 第4章第2節」の欄をご覧ください。

西秋川衛生組合の構成市町村から、組合における実態と差異があるとの意見があり、「ページ48 第4章第2節」で「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」を参考に、生ごみとプラの割合を構成市町村との整合性を図るために修正しました。これに伴い、「ページ45 第4章第1節」の1人1日当たりのごみ排出量の目標値を0.1グラム修正し、554.0グラムとしました。

次に、2枚目の裏面「ページ70 第4章第5節」の欄をご覧ください。

前回審議会で配付した本計画（案）には、記載がありませんでしたが、審議会でのご意見等を参考に、第5節に「プラスチック使用製品の再資源化について」を追記させていただきました。資料1-2の70ページをご覧ください。

#### 第5節「プラスチック使用製品の再資源化について」

令和4(2022)年4月に「プラスチック資源循環促進法」が施行され、本市でも、プラスチックの適正な循環利用のあり方を検討することを目的として、ごみの組成分析調査や市民の意識・行動の把握等の実態調査・分析を行いました。

市民アンケート調査では、「プラスチックごみの分別収集を実施すべき」とする回答は66.1%、「実施すべきではない」とする回答は9.2%でした。この結果により、プラスチックの資源化へ一定の理解があることが分かりました。

一方、ごみの組成分析調査における試算では、本市がプラスチック分別収集を行った場合、助燃剤の役割を果たしていたプラスチックごみの減量に伴い、焼却施設における助燃剤の使用量の増加等が必要になり、リサイクルの手法によっては、CO2排出量が増加するという結果となりました。また、組合の構成市町村の全てがプラスチック分別収集を行った場合は、さらにCO2排出量が増加することになります。

この点について、廃棄物減量等推進審議会では、CO2排出量の増加

に対する懸念、ごみ焼却で発生する熱エネルギーによる発電の有効性等から慎重に検討すべきとの意見がありました。

このように、プラスチック使用製品の再資源化には、CO2 排出量の増加の問題があるほか、助燃剤の購入費やプラスチックの新たな分別収集にかかる委託料等、経費増加という課題もあり、現段階では開始時期を明確にはできない状況にあります。一方で、助燃剤のバイオ化など技術的な進展等により、CO2 排出量の削減も考えられるため、今後、再資源化に向けてさらに研究を続け、これらの課題が解決された時点で、実施する方向で検討していきます。

このように追記させていただきました。なお、プラスチック使用製品の再資源化における調査につきましては、資料2「あきる野市プラスチック使用製品の再資源化等に係る調査分析報告書」の概要版を配付させていただきましたので、後ほど説明させていただきます。

(1) 一般廃棄物処理基本計画(案)の主な修正等は以上になります。

#### 【資料 1-2】あきる野市一般廃棄物処理基本計画（素案）

(会長)

ご説明ありがとうございました。資料 1-1 の中で細かな点も記載していただいているということだと思いますが、大きな修正点について今ご紹介をいただきました。

今回の修正点について及び基本計画（素案）の中身について、何か質問やご意見がございましたら、お受けしたいと思いますのでよろしくをお願いします。質問のある方は挙手をお願いいたします。

(委員)

今回の資料 1-2 の中で、48 頁の可燃ごみの中の湿ベースでの割合が

変わっているというところで、(生ごみは) 以前 35%だったものが 28% になっているというのは、資料 1-1 でも変更点として挙げていらっしゃると思いますが、その時の(水切りの徹底や食べ残し等の)削減の割合が 20%から 25%に増えているのにグラム数でいうと変わっておらず 42.0g 削減しようということになっていて、そこは資料 1-1 では触れられていません。結局市民の側とすると、削減の割合を 20%ではなく 25%に増やされているので、水切り等でたくさん減らさなければいけないということで、そこが分かりづらくなっていると思います。

28%の根拠が湿ベースということですが、乾ベースの表があるかと思いますが、そこでは 16.4%、この湿ベースと乾ベースの差の部分を減らす取組かと思いますが、実際には水切りというのは外側についている水滴をザル等でこしとって削減するので、中の水分が抜けるわけではないです。実験してみました、外側が濡れていない生ごみ 1kg を水で濡らすと、1kg が 1.25kg くらいになり、そうすると 5分の4くらい水切りを完璧にやると減るので、確かに 20%くらい減るのかもしれませんが、すべての家庭がそれを完璧に、水が 1 滴もついていない状態にしないと達成できないので、結構チャレンジなきつい目標なのではというのが実感としてあります。

(会長)

ありがとうございます。市の見解等ございますか。

基本的におっしゃる通りチャレンジな数字になると思います。市民の協力度を妥協せずに最大限ということで、そのくらい目標として高くを臨んで、市民の方に協力を求めるという考え方だと個人的には思いますが、市でコメント等ございましたらお願いいたします。

(事務局)

水切りのお話がありましたが、この 25%は水切りだけでなく水切りと食べ残し、堆肥化等を含めての形になります。実際にすべての家庭にやっていただけるかという点はまた別の問題として、(水切りを) 実

施すると基本的には10%くらいは生ごみは減るという統計が出ておりますのでそこで10%くらい。食べ残し等の削減は、こちらも大体10%くらい出るのではないかという話がありますのでそれで10%。後はその他の部分で5%という形になっていますが、実際ここは堆肥化の部分になるので、堆肥化をすべての世帯でやっていただけると5%くらい増えるという形になるので、統計上不可能な数字ではないですが、かなり厳しい数字であることは間違いないです。

(委員)

削減の割合が前回の20%から25%に変わっているので、内容をどうすると減りますというのを示していただきたかったのですが、63頁に「生ごみ等の資源化方法の調査」ということで「先進的な生ごみ等の資源化方法を調査し、導入できるか検討を行います。」と書かれているので、是非ここを強力にやっていただいて、生ごみを資源化できるように市民一人一人ではなく行政でやっていただいて、生ごみを削減できるような取組を是非お願いしたいと思います。

(会長)

ありがとうございます。記述や数字を変えるということではないのですが、今おっしゃっていただいたように、実際に施策を実施する策を市民にこの数字は非常に厳しいということと、協力度が非常に大事ということ、それから先ほど言われた研究等もございますけれども、市でも積極的な取組をするみたいなことを示していただくのが必要というところでよろしいでしょうか。ではその他いかがでしょうか。

全体としても形としては綺麗にまとめられているかと思います。具体的なところは、まだ将来のプラスチック分別や新しい処分方法は将来のことですので、なかなか今ここで決められないですが、できる段階において、例えば先ほどおっしゃったような48頁のモデルケースの辺りは、今の段階でこのくらい書き込んであれば、今後市と市民と事業者とで協働してお話を続けていけば良い方向に向かうという状

況ではないかと思えます。

(委員)

文章を変えてほしいということではないですが、70 頁のプラスチック使用製品の再資源化について、助燃剤についての箇所がありますが、助燃剤を再生可能エネルギーで代替するのは無理なので、他にガスや石油等の方法を使うと思いますが、もしその場合、この量はどのくらいかかると見込んでいますか。やっていないですが、そのような想定は行政として、もしくは組合にはありますか。

(事務局)

この後説明するプラスチックの分析の中では、プラスチックがこれだけ減ると、今西秋川衛生組合では灯油を助燃剤として主に使っていますが、それをこれくらい使いますという試算はしております。

(委員)

大体そのくらいで良いということですか。

(事務局)

はい、一応そのような形で、試算を基に CO2 排出量等を算出しております。

(委員)

色々な行政に聞いたら、固形のプラスチックごみの収集が有料のところと有料でないところとあり、都区内はお金があるので大体無料ですが、三多摩は有料・無料が分かれています。もしあきる野市がやる



としたら、有料化方向で持って行くのか、想定はありますか。

合併した時に行革委員をやっていました。行政の負担も必要だが市民の負担も必要だという基本構想がありまして、それで住民票交付や応分の無料収集も有料化すべきだ等といった答申をさせていただいた経過があります。どこまで行政だけでやるのか、市民の負担、応分の負担をどこまでいただけるのかというようなことは、もし考えるとしてもこれからですよ。

(事務局)

実際はこれからになります。ただ現在プラスチックはあきる野市では結果としては有料で集めているので、有料の方が良いかと思っているところではあります。実際はこれからです。

この後報告する中で、近隣の市町村の有料・無料ということは出ています。確かにおっしゃったように、区部は無料ですが三多摩は結構有料のところがあったりするので、そういった他の自治体のことも参考にしながらこれから決めていきたいと思えます。

(会長)

どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(委員)

灯油が主ということで、これからバイオ等の灯油以外の生物由来のものを回していこうということですか。

(委員)

今助燃剤の主なものは石油になっています。今後それをどういうものに変えていくかというのは、今現在、細かく。そこまではいって

ないですが、プラスチックが無くなるとどういふ対応が可能かという  
のは今後考えていく必要性は感じています。

(委員)

今後ということですね。

(会長)

ありがとうございます。代替燃料というのは結局焼却だけでなくす  
べての領域で考えていかなければいけない。ようやく航空機等でほん  
の少し取り組まれていますけれども、検討を続けていただきたいと思  
います。

その他いかがでしょうか。

概ね今回の修正で問題はないということによろしいでしょうか。細  
かい点でも何かお気づきの点や、感想でも結構です。

(委員全員)

意見・質問等なし。

(会長)

では、概ね問題ないということですので、今後誤字脱字等  
やもしくは多少の修正点はあるかとは思いますが、細かなところ  
は事務局で丁寧に精査していただいて再度チェックしていただく  
ということになっております。本日お集まりいただいております本審  
議会としては、前回の原案に対して今回の修正案という形で修正して  
いただいておりますので、この内容で妥当であるということをご  
皆様方に賛成していただくということによろしいでしょうか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。それでは一般廃棄物処理基本計画（案）についてはご賛成いただいたということで、終了とさせていただきたいと思います。

## (2) プラスチック使用製品の再資源化について

【資料2】あきる野市プラスチック使用製品の再資源化等に係る調査分析報告書 概要版

(事務局)

前回の会議で中間報告として説明させていただきました「プラスチック使用製品の再資源化等に係る調査分析について」の最終報告になります、時間の関係上、簡潔にご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。

はじめに、報告書（概要版）の構成についてです。項目1から4が「ごみ組成分析調査」、「市民アンケート調査」、「他都市のプラスチック分別収集・選別事例調査」、「選別施設等に関する調査」の結果報告、項目5、6が「プラスチック分別収集量及び二酸化炭素削減効果の推定」、「分別収集にかかる費用の分析」、項目7が「プラスチック使用製品の再資源化に向けた課題・提案等」となっています。

続いて、各項目の内容です。まず、3ページの「ごみ組成分析調査

結果」についてです。可燃ごみの組成では、可燃ごみとして収集しているプラスチック類は16.4%含まれており、そのうち資源化可能なプラスチック類は14.7%との結果となっています。

次に、4ページの「市民アンケート調査結果」についてです。基本計画で述べているとおり、「プラスチックごみの分別収集を実施すべき」とする回答は66.1%、「実施すべきではない」とする回答は9.2%でした。この結果により、プラスチックの資源化へ一定の理解があることが分かりました。

次に、6ページの「他都市のプラスチック分別収集・選別事例調査」についてです。他都市のプラスチック使用製品の分別収集、保管施設の概況は、図表3.1のとおり、公設施設で選別・保管を行っているのが17の市区、民間委託にて選別・保管を行っているのが18の市区となり、また、図表3.2のとおり、委託処理を行っている場合の選別・保管委託費用単価の分布では、トン当たり6~7万円の市区が多いという調査結果となっています。

次に、7ページの「選別施設等に関する調査」についてです。本市25km圏内のプラスチック中間処理事業者に、プラスチック類の新規受け入れの可能性について尋ねたところ、受け入れの可能性のある施設は極めて限定される結果となりました。

以上が、現状把握として行った、各種調査の結果報告となります。

次に、8ページの「プラスチック分別収集量及び二酸化炭素削減効果の推定」についてです。図表5.1のとおり、令和3年度ごみ量実績及び今回のごみ組成分析調査結果より、容器包装プラのみの回収か容器包装プラ、製品プラの一括回収のケースごとのプラスチック収集量を算定し、図表5.2のとおり、プラスチック分別収集実施によるCO<sub>2</sub>の増減を、前回の会議では試算できていなかった「①収集運搬に伴うCO<sub>2</sub>排出増」を含めた4項目（収集運搬車両の稼働量の増、焼却から再商品化での減、焼却施設の助燃剤使用量の増、焼却施設の発電量の減）に分け、ケースごとに試算しました。こちらも基本計画で述べているとおり、助燃剤の役割を果たしていたプラスチックごみの減量に伴い、焼却施設における助燃剤の使用量の増加等が必要になり、リサ

イクルの手法によっては、CO2 排出量が増加するという結果となっています。

次に、10ページの「分別収集にかかる費用の分析」についてです。収集運搬、中間処理（選別・保管）、ごみ焼却施設における助燃剤費用を、容器包装プラのみの回収か容器包装プラ、製品プラの一括回収のケースごとに試算し、図表 6.1 のとおり、追加的費用は合計で、おおよそ 2 億円から 3 億円程度との結果となっています。

以上が、プラスチックを分別収集した場合の CO2 排出量の試算と追加費用の分析となります。

最後に、11ページの「プラスチック使用製品の再資源化に向けた課題・提案等」についてです。調査及び CO2 削減効果や分別収集費用等の分析を踏まえ、プラスチック使用製品の再資源化に関する主な論点を整理し、図表 7.1 で（1）から（3）に定量的論点、（4）から（7）の定性的論点を記載しています。また、12ページの「プラスチック使用製品再資源化事業導入に向けて」では、プラスチック使用製品再資源化事業導入のメリット、デメリットを述べるとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、長期的にはいかなる形であれ石油由来のものの焼却は回避される方向に行くことは確実であり、その観点からプラスチックの分別収集は脱焼却に向けた第一歩として、着実な導入に向けた検討を引き続き進めることが妥当であると提案しています。

（2）プラスチック使用製品の再資源化についての報告書の説明は、以上となります。

（委員）

アンケートはメディア等の影響で結果が変わる。本来の SDGs は目標であるが、達成しなければいけないものようになっている。アンケートでは必要だと言う方も実際は取り組んでない。（アンケート結果が全てではなく、）アンケートには実態を把握している収集業者の意見を反映した方がよい。市民と行政だけではなく、収集業者の意

見が必要である。

(事務局)

そのような意見も考慮し、検討していきたい。

(会長)

実態をヒアリングする必要がある。

(委員)

発電の分 CO2 は考慮されていないのか。差し引いていないのか。

(委員)

P9 「④焼却施設におけるエネルギー回収量の減少による CO2 排出増」でカウントしている。

(会長)

施設が動いている限りは発電が減っているので、その分を考慮しないといけない。

(会長)

容器プラは市がリサイクル方法を決められない。bを選択すれば問題ないと思うかも知れないが、aやcになってしまう。

(委員)

冷蔵庫などにも多くプラスチックがある。持ち込まれた先で解体し、分別している。この過程で CO2 がさらに排出される。このように再エネ・再利用などに課題が多くあるため、業者から聴取りを行う必要がある。

(委員)

アンケートの回答率が低い。自分のことしか考えていない方が多い。意識改革が必要である。分からないこともさきほどの説明のように詳しく聞くと理解できる。自分たちの問題として市全体で考えられ

るようにしてほしい。

(会長)

このアンケート回答率は実は高い方である。全国的に意識が高いと考えられる。市民からアイデアを色々出してほしい。多くの自治体で同じような問題を多く抱えており、自治体だけではなく、市民の協力が必要である。この調査が公開された際に、色々意見を出してほしい。

(委員)

パブリックコメントと言われても市民はよく分からない。広報だけではなく、目に付くところ、へらすぞうなどに記載して意見を求めた方がよい。

(会長)

広報も年代により色々あり、若者は紙ではなく、スマホを見る。

### (3) 答申書(案)について

【資料3】あきる野市一般廃棄物処理基本計画について(答申)

(事務局)

それでは、資料3をご覧ください。

前回のものを参考に答申書(案)を作成させていただきました。次回2月の審議会でご承認いただき、この答申書に本計画(案)を添えて、市長に答申させていただきたいと思います。なお、答申書には審議会の意見を加えることもできますので、何かご意見等があれば、事前(今月末頃まで)に事務局へご連絡いただければと思います。

議 事 (3)答申書(案)については、以上になります。

(会長)

高い目標値を設定するとか、市民と協働していくなどを加えることもできる。

(会長)

以上で本日の議事についてはこれですべて終了ということになります。円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。多数のご意見・コメント等非常に重要な意見を頂いておりますので、事務局で今後の方針の参考にしていただければと思います。それでは、以降の進行を事務局にお返しします。どうもありがとうございます。

(事務局)

ありがとうございました。

#### 4. 今後のスケジュール

(事務局)

それでは「4. 今後のスケジュール」ですが、第3回の審議会を来月令和5年2月15日(水)午前10時から、会場は1回目を行いました3階301会議室で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、全体通して何かありますか。

(委員全員)

意見・質問等なし。



	<p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---